

(様式 2)

令和 5 年 2 月 2 8 日

女性の就農環境改善計画
(令和 5 年度女性の就農環境改善支援事業)

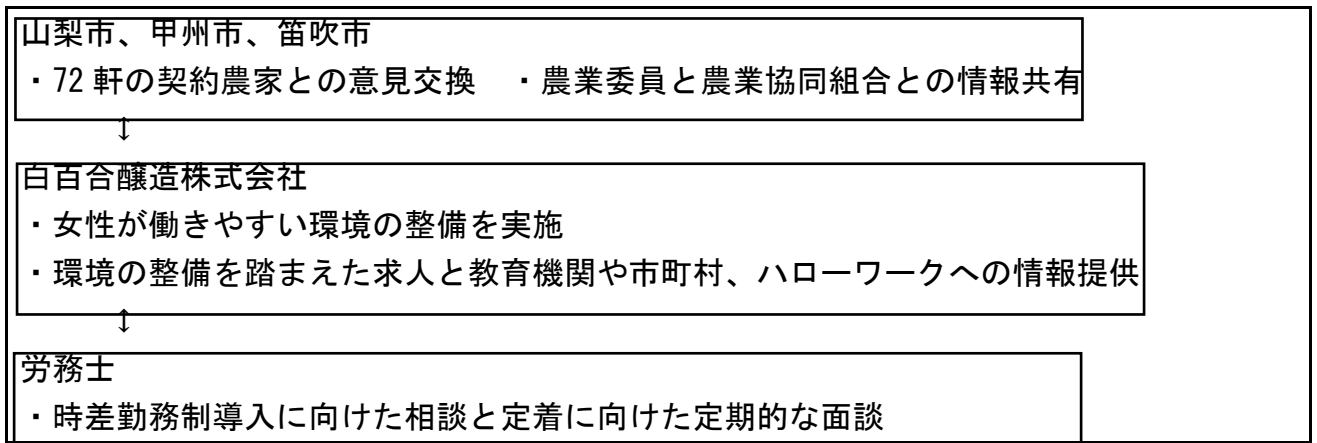
実施するメニュー (該当に○)	第 4 の (1) (施設等確保の取組)	○
	第 4 の (2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	白百合醸造株式会社	
所在地	山梨県甲州市	
代表者	内田 多加夫	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容 : ぶどう等の果実の生産及び加工・販売・ 従業員数 : 38 名 (うち女性 16 名)・ 経営規模 : 3ha (品目 : 露地ぶどう 3ha) + 契約農家 (畑) 露地ぶどう 150t + 契約農家ハウスぶどう 20t・ 農業関連事業 : 加工品の直売、卸・ 離職率の低下を狙いとした既存の取組 変形時間労働制、出産・育児休暇	女性農業者の 人数 : 16

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画 (実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・ ぶどう生産面積の拡大と加工品の増産に向けて、積極的に女性の雇用を増やしていきたい考え。・ 一方で、地域では JA フルーツ山梨が主導して、ぶどうの生産復興を行っているが、農

業従事者の高齢化により、離農者、耕作放棄地が増えている状況。また、当社においても近年の資材価格、燃料代の高騰により、時給を含めた労働環境の整備へ投資することが難しく、女性の確保が難しい状況。

・ 専業農家、専業主婦が減少し、兼業農家、共働きが増加する中、仕事と家事と育児の両立の難しさが問題となっている。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】

・ 女性従業員 16 名のうち、4 名が栽培部門（施設ぶどうの生産）、7 名が加工部門（ぶどうの加工）に従事。

・ 圃場と加工場の間に男女兼用のトイレを設置しているが、女性従業員からは、プライベートが確保できずトイレを利用しづらいといった声が多い。

・ 更衣室、休憩スペースがないため、自家用車の中で着替えや食事を行っており不便であるといった声が多い。

・ 生産、加工部門において雇用を拡大し耕作放棄地の解消と女性の就農支援をしていくにあたり、男女別トイレ、更衣室、休憩スペースの確保が必要。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

・ 女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレ、更衣室、休憩スペースの確保を含めた、他産業においては当たり前前の働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。

・ 女性の育児や家事などの生活に寄り添った環境づくり（施設設備や労働時間等）を進め、ライフワークバランスを考え、家庭と仕事を両立させる必要がある。

・ 魅力的な職場環境をアピールし、農業が男性向けであるイメージを払拭する必要がある。

(注) (2)、(3) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画（実績）

区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する 女性農業 者(注2)の 人数	事業費 (千円)		備考
					国庫補助 金		
②男女別ト イレ	R5.9	圃場(3ha) と加工場 の間	1	20	1,241	1,129	
③更衣室 ④休憩ス ペース	R5.9	圃場(3ha) と加工場 の間	1	20	2,246	1,871	

計	2	20	3,487	3,000	
---	---	----	-------	-------	--

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分	①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する女性農業者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>当社では、離職率の低下を狙いとした既存の取組として、変形時間労働制、出産・育児休暇制度を導入している（令和4年度までに、5名の女性が本制度を活用） また、関係機関（JA フルーツ山梨・山梨県果樹試験場・山梨ワイン酒造組合・若手醸造部会）での勉強会に積極的な参加を促し、女子大生や市町村、契約農家と産学官民連携をし、部門を超</p>	【目標】

	<p>えたフルーツリキュールの商品開発を行うなど、社内外での女性のネットワーク形成に注力している。その他、県内中学校・高校・農業大学校の就業体験や目黒区、千葉商科大学、明海大学と共同でぶどうの加工品づくりの学習プログラムを構築し、就農へ向けた取り組みを行っている。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】 当社では2018年より、ぶどう生産の規模の拡大し、女性の積極的な採用を始めた。生産規模が2haから3haへと増加し、今後も増加する見込みである。現状、農作業を機械化することにより、きめ細かい気配りのできる女性が活躍している。これを踏まえて今後のぶどう生産・加工の事業拡大にあたり、栽培管理から加工にいたるまでの人手が不足する。栽培管理部に3名、加工部に2名の女性を雇用したいと考えている。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	<p>・農作業体験者 年間100件 ・採用面接10件</p>
R5.5月～	<p>・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専門家への相談12回/年(各月)</p>	
R5.5月～	<p>・ハローワークへの求人情報の掲載1回(5月～)</p>	
R5.5月～	<p>・地域農業者との意見交換12回/年(各月)</p>	
R5.5月～	<p>・女性の呼び込みに向けた農業体験会の開催12回/年(各月)</p>	
R5.5月～	<p>・若手醸造部会の研修会への参加(不定期)</p>	
R5.7月	<p>・大学生等の研修生の受け入れと就農相談(随時)</p> <p>・山梨県高校生就職相談会への出展1回</p>	

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3人
	事業実施翌年度	2人
	合計	5人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者	人、雇用就農者	5人、アルバイト等 人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画

(第4の(1)「施設等確保の取組」の応募者のみ記載)	
【事業実施年度】	
(取組予定業務)	ぶどうの生産管理と加工
(採用時期)	令和5年5月
(人数)	3名
【事業実施翌年度】	
(取組予定業務)	ぶどうの生産管理と加工
(採用時期)	令和6年4月
(人数)	2名

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。